

# 公益財団法人スズキ財団

## 2022年度 科学技術研究助成 募集要項

2022年6月15日

### 1. 助成の趣旨

小型自動車をはじめとする国民生活における利便の増進に資する機械等(以下「国民生活用機械等」という)に係る科学技術研究を対象に、当財団がその費用の一部を負担することによって研究を促進し、新しい機械工業技術の発展を図ることを目的とします。

### 2. 応募資格

原則として、研究期間中に日本国内の大学、大学院、高等専門学校または公共研究機関に常勤する研究者で、主たる研究が科学技術に関する試験研究であることとします。

### 3. 助成対象となる研究

国民生活用機械等の生産・利用・消費に係る科学技術に関する研究でかつ独創的・先進的、又は基礎的・先導的な研究開発課題を対象としたものとします。

### 4. 公募カテゴリの選択

下記の2カテゴリに分けて公募いたします。

#### 1) 科学技術研究助成（一般）

年齢制限は、ありません。（35歳以下の方も応募可能です）

研究助成額は、最大300万円とします。

申請書は、様式1-①をご参照ください。

#### 2) 科学技術研究助成（若手）

35歳以下（2022年4月1日時点）の若手研究者を対象とした助成枠です。

若手の個人による研究を対象とし、研究助成額は、一律100万円とします。

申請書は、様式1-②をご参照ください。

### 5. 助成対象費用

実験設備費（計測器等）、消耗品費（実験材料等）、資料作成費（学会資料等）、旅費交通費、人件費（アルバイト料）、雑費等、研究のために広く使用することができます。

### 6. 助成対象外研究

- \* 他の機関からの委託研究
- \* 実質的に完了している研究

## 7. 助成期間

2023年4月1日～2024年3月31日までの1年間とします。

ただし、一般科学技術研究助成は、理由によっては2025年3月31日までの2年間の助成期間を認めます。2年間の希望される場合は、理由を明確にしてください。

## 8. 応募期間

2022年6月15日～9月30日迄とします。

## 9. 申請手続き

一般研究者枠は「科学技術研究 助成金交付申請書（一般）」（様式1-①）、若手研究者枠は「科学技術研究 助成金交付申請書（若手）」（様式1-②）に、試験研究計画書、過去に発表した主な論文リスト、今回申請の研究に関連する研究論文を添付して、E-mailにて当財団に提出していただきます。件名の冒頭に【科学技術研究助成】と記載してください。申請書は当財団ホームページよりダウンロードしてください。

E-mailは10MB以下とさせていただきますので、添付資料は合計5MB以下を目安にしてください。申請書を受領後、電子メールで受領通知を送信しますので、未着の場合はご照会ください。

FAXあるいは郵送による申込みは不可とします。

## 10. 審査、助成決定、及び推薦書の提出

当財団の審査委員会で厳正な審査の上、理事会の正式な承認を得て2023年2月迄に助成が決定されます。申請者には、審査結果が速やかに通知されます。なお、助成金交付は2023年3月の予定です。

助成内定者には、事務局から推薦書の提出を依頼いたしますので、所属機関の長からのご推薦をお願いいたします。

助成金は、大学・所属機関の口座に振り込みます。相応の事情がない限りは、助成金は個人口座には振り込みません。

## 11. 助成の取消し

他の助成機関に同一の研究テーマ・内容で助成を申請し採択された場合は、当財団の助成を取り消すことがあります。

## 12. 報告の義務とお願い

助成金受領者は助成対象研究の実施状況及び助成金の使用状況について、毎会計年度終了後1ヶ月以内、または研究終了時には速やかに、別に定める様式で当財団に報告していただきます。また報告内容は「民間助成データベース」に、その様式に則り登録します。助成対象研究成果の発表は自由ですが、当財団の助成を受けたことを付記してください。

なお、当財団の機関誌等で発表、又は当財団主催の講演会で発表をお願いすることが

あります。

また、当財団は、助成対象研究の進捗状況を確認するとともに、助成金受領者と当財団間のコミュニケーションをとるために研究室訪問や Web 会議等のフォローアップを実施することがあります。その時はご協力をお願いします。

助成金受領者に対して、2023 年 2 月 17 日（金）に浜松市で贈呈式を予定しておりますのでご参加をお願いします。交通費などはスズキ財団でお支払いします。

### 13. 個人情報

助成申請者の個人情報は、審査結果の本人の通知等、助成手続きに必要な目的の範囲内で利用いたします。ただし、助成金受領者の個人情報については、第 12 項（報告の義務等）に従って「民間助成データベース」に登録する場合にも利用いたします。

### 14. その他

助成申請手続き等については、当財団事務局にお問い合わせください。

また、申請内容に変更等があった場合は、速やかに事務局までご連絡ください。

〒105-0021 東京都港区東新橋二丁目 2 番 8 号

公益財団法人スズキ財団

TEL : 03-3431-2255 FAX : 03-3431-3558

メールアドレス : [zaidan-info@hhq.suzuki.co.jp](mailto:zaidan-info@hhq.suzuki.co.jp)

ホームページ : <https://www.suzukifound.jp/>